

衛 生 調 査 書

第十七輯

(基本調査の九)

臺 灣 の 結 核

臺灣總督府警務局衛生課

昭和十四年刊行

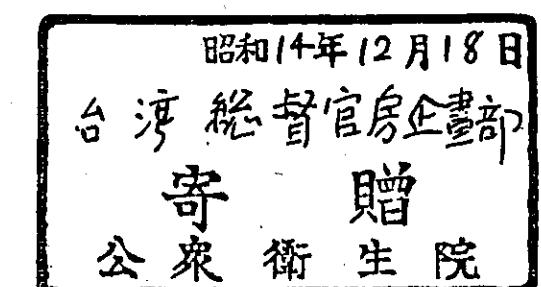
衛 生 調 査 書

第十七輯

(基本調査の九)

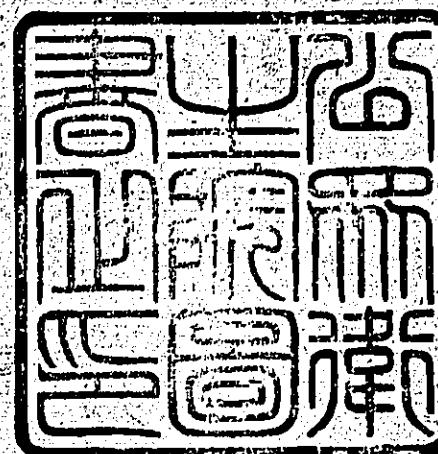
臺 灣 の 結 核

臺灣總督府警務局衛生課



昭和十四年刊行

P
17
82



はしがき

衛生行政に於て、重要かつ緊急を要する問題は、何といっても結核豫防を中心させざるを得ない。則ち國運隆昌の基礎をなす堅實なる氣魄、旺盛なる體力を向上せんがためには、尤も健康障礙の主因となる國民的疾患を芟除することである。就中結核の流布は各地孰れも大同小異にして、これが慘禍に悩まざるなき状態にあるは眞に痛嘆に堪えない。而かも之が對應策具現を希ふこと、恰も大旱の雲霓を望むがごとき寂寥を感じしめられたが、刻下時局は人的資源の強化が高調され、先づ結核撲滅に向つて眞剣にその措置を講ぜられんとするの秋、これが目的達成には慎重なる考慮を拂はなければならぬ。

本篇は如上の見地から、本島に於ける結核分布の情勢を編整して、之が施設經營方針などの樹立參畫に寄與せしめんとするものである。

昭和十四年三月

臺灣總督府警務局衛生課長 加藤重喜

臺灣の結核 目次

總 説	1
第一 結核の分布	2
一 州廳と結核	6
1 總 數	6
2 結核種類別	8
3 死亡率	9
4 種族別結核	10
5 體性別結核	11
6 總死亡中の割合	11
二 市郡と結核	12
1 總 數	12
2 死亡率	13
3 種族別結核	13
4 體性別結核	14
5 總死亡中の割合	14
三 街庄と結核	15
1 州廳別結核死亡最高最低比率	16
2 總死亡百中結核死亡の割合	17
第二 肺結核の分布	22
一 州廳と肺結核	23
1 總 數	23
2 死亡率	23
3 種族別肺結核	24
4 體性別肺結核	24
5 死因としての地方別肺結核の順位	24
二 都鄙と肺結核	25
1 種族の差異	26
2 體性の差異	26

3 内地との比較	26
三 季節と肺結核	27
四 年齢と肺結核	29

「附録」参考資料

最近五箇年間に於ける官立醫院及び 公醫の診療に依る結核患者	33
----------------------------------	----



臺灣結核統計

I. 市街庄別結核

1 全島	1
2 臺北州	1
3 新竹州	12
4 臺中州	23
5 臺南州	37
6 高雄州	53
7 臺東廳	64
8 花蓮港廳	67
9 澎湖廳	70

II. 種類別結核

III. 月別結核

IV. 年齢(各歳)別結核

臺灣の結核

總 説

國民病の王座を占むるものは結核と性病であることは一般衆知の事實といへやう。特に結核性疾患の淫侵散布の病勢は、比年相踵いでその患者を遞増しつゝある慘害も、亦肯定するに容ならざるものであらう。本邦に於ける結核は近代都市文化の發展に伴ふ密集生活に基因して蔓延を逞ふし次第に感染度を昂め、郊外に波及するに至つたものである。また一面工業文化の目醒しき躍進も之に對峙すべき工場衛生の進行せざる結果これまた結核源の醸釀をなして加速度的に激増を示したものである。

輓近の情勢は都市に於ける結核性患者が靜療として閑雅なる田園に移住する者、或は都會生活に憧がれ屋外労務にありし青少年が非衛生的なる座職又は屋内工場労働に從業中健康に障礙を招來して帶病歸農する者多數に上り、農漁山村にまで病菌を散布するところとなり、刻下の状況は都鄙の區別なく、洽く分布せられ濃厚状態を現顯するに至つたものである。

さらば結核とは如何なる疾患なり哉と謂はゞ、今日にては小學生は勿論、如何なる階層の素人にも知り過ぎるほど知れ渡つてゐて、むしろ恐怖病とさへなつてゐる慢性傳染病である。本病は希臘時代ヒポクラテスの文献にも記録されてあり、漢方にては肺癆又は痨咳などと名づけられ、羸瘠を徵し、盜汗、微熱、咳嗽ありて難治の血統病であると考量されてゐた。而して一八八二年醫聖ロベルト・コッホによつて創めて病原體たる結核菌が發見せられ、爾來治療方面にても百方各種の試練を経て専門學者の傾頭考究する所あれども、今日尚ほ適切なる療法の案出なきは寔とに遺憾に堪へざることである。

結核に歸因する死者は汎民族を通じて、その七分一なりといふことであるから、由々しき國民亡國病なりといへ得る。人體の解剖所見によると大人の八〇%は多少結核の變状なり、痕迹を認めることが出来るといふから、よくも擴がり過ぎたものと驚かされる。最も發病するものは其の一部分であつて、多くは體力の抵抗が強固であるため、結核菌を抑壓しつゝ自然治癒にいたるものである。

かくて、結核の蔓延状況に鑑み、内地に於ては大正三年肺結核療養所設置及國庫補助に關する法律を施行して、人口三十萬以上の市に結核療養所の設置を見たるを嚆矢とし、逐次療養施設を加ふることとなつた。我が臺灣にありても、結核感染防止に關しては、之れが豫防施設として相談所の開設、療養所の擴充等に努め、他方民衆に對しては豫防宣傳に專念し、専ら自衛自警の覺醒を促しこれが制退に銳意善處する所ありしかば、一般島民も豫防対策に乗り出だし、茲に官民相呼應して、着々結核制退實施に一新期を

劃せむとするに至つたのである。殊に支那事變がいよいよ進展して更に長期戦に入るや人的資源の確保と、皇國發揚の基礎を固める上に國民體力の向上強化の聲が、一層強く叫ばるゝにいたりて本病豫防の上にも一段と拍車が掛けられたことは眞に慶賀至極に堪えないことである。

而して結核豫防の要諦としては一に結核に関する智識の育成啓發二には豫防施設を増設擴充することの外に出でないのである。由來箇人を對象とした治療醫學は卓絶した聲價を齎したのであるが一般民衆を對象とした豫防醫學に關しては餘りに耳を藉さない通弊があつたのであるが時の解決は飛躍する次代への最大至高の備として警鐘は打ち鳴らされたり…先づ結核豫防施設の高調…洵とに賀すべき哉である。

本島に於ても結核豫防法は既に施行せられ更に同法施行規則も公布となつて彌々近く島内各地に療養所設置を實現せんとするの秋本篇は結核の實狀を分量的に闡明してその施設經營樹立に資し萬遺憾なきを期する基調としたい。

尙本篇資料の範圍を舉ぐれば（一）時 調査時期を永きに失するときは現在の常型乖離すべきを慮り昭和九年乃至同十一年の最近三箇年の事實を採録した。（二）處

結核を分量的に考察するには必ず地理的影響を觀察しなければならぬ。即ち地域の異なるに從つて氣象要素に相違を生じ感染罹患を支配すること至大なれば可及的小區分に分割して之を市街、庄に分割表章した。但し蕃地に於ける結核死亡は種族を問はず之を控除せり。（三）性 男女兩性は先天的に差異あるのみならず後天的にも特異の事象あるをもつて疾病統計にありては性別は意義ある調査項目であるからこれを分割表章せり。（四）種族 土着の本島人と移住の内地人との種別關係は民族的にも同時に論せざれば之を二種族に區分した。從來外國人（主として中華民國人）をも別異に分章したのであるが現行の人口調査の例に倣ひ之を除外した。（五）年齢 年齢と疾病又は死亡の關係は最も至要なる研究項目である。殊に結核に關しては罹患年齢及び死亡年齢の考察上緊要主目であるから之を編成した。（六）季節 結核の發生殊に死亡の季節に依る影響の甚大なるは言を俟たざるところ呼吸器系疾患は概して寒暖又は氣溫の高低に支配せらるゝ關係に立つてゐる。（七）内地との比較 生活環境の相異なるものあれども本島に於ける結核死亡の實相を把握するの方法として之を比較對照したものである。大體以上の各項をもつて觀察の範圍となした。

第一 結核の分布

結核性疾患の制退對應に重要缺くべからざることは本病の罹患狀態を檢討することが先決問題とすべきである。則ち病勢の濃淡を驗すると併に一面これが因果律をなす地理的影響と社會的環境との相關關係を考覈するときは次第に病因作用並に感

染徑路を鮮明化し本病の豫防阻止計劃上不可避の基礎資材となるからである。而して結核分布を詳知せんには之を患者統計に依頼するを本則とするは炳なる事柄であるが該統計は基調とすべく完備したるものなく、又患者統計は単位觀察形體としては甚だ交錯してゐるから之を調整することが容易でないことがある。寧ろ歸納的に反面から死亡統計を引用して考察することが却つて勝れておりかつ正確が期せられる。即ち本篇の資料としたる原本は本府官房調査課所管の人口動態報告に依據したのであるから、その正確度は他の方法に依る一齊調査などの到底能くするところでない…本報告は單名原式にして死亡者を管轄する市郡又は支廳に於て死亡届出書の編纂番號順に作製するのであるから決して重複又は脱漏等の出來ないことが保證される…但し死亡統計を資料としたから死亡の夥多地方は結核の濃厚地でありまた死亡の寡少なる地區は當然結核の鮮少地を物語ることを特に留意されたい。

本島に於ける結核に因する死亡の消長を既往に遡つて觀察じやう但し新附領土として精確なる人口調査の必要に迫られ内地に駐して明治三十八年に施行した第一次臺灣戸口調査實施後からの累年を比照して見たい。實は本島百事草創の時代から本症に關する記録は存するのであるが當時の調査は官立醫院と公醫との取扱に係るもののみで全島を網羅したものでないからこれ等を除外したのである。

さて明治三十九年中の結核系死亡は六六七一人にして爾來大正六年までは六千人臺を昇降しつゝこの十餘年間は甚しい盛衰を見ず殆ど平衡状態を繼續して來たのであるが大正七年には七千人臺に騰り、最近昭和八年に至るまでの春風秋雨約十五年間は各年七千人臺を徂徠しつゝあつたしかして、この期間にあつて低率なりしは大正十二年、昭和五年等で、之に反し高率を呈したのは大正九年、昭和八年等である。翌昭和九年に入るや八千人臺に上り爾後遞増の只一途を猪進するのみである。

前叙のごとく結核性死亡は絶對數から觀察すると、その動向は比較的平靜を持続し唯僅に増加したのは人口の自然的漸増に隨伴した影響と見るべきである。然れども結核の種別について之を窺ふときは肺結核は斷然増騰を來した。即ち明治三十九年の四一九六人に對し大正十三年には早くも五割の激増を示し六三八六人に達した、最近昭和十一年は七一七七人を算し七割一分の増率である。之に反し肺結核を除きたる其の他の結核に依る死亡は逐年減少しつゝある奇現象を呈露してゐる。即ち明治年間にありては各年の傾向著しい差異を認めざるも大正期に入るや比年減少を續け大正六年には約半減となつた、同十二年には三分一にまで激減して來た。然るに昭和三年以來逆轉して少許の差増を示すにいたり、超えて同八年には遞増して本島の人口確定時の明治三十九年の其の他の結核死亡實數二、四七五人に對する約半一、二三四人に上り追蹤しつゝあれども、未だ明治時代の壘を廢するに過ぎないことは聊か容疑な

年 月 日	入 口 口		總 結 核		肺 結 核		其 他 の 結 核		
	實 數	指 數	實 數	指 數	實 數	指 數	實 數	指 數	
1	3,336,014	109	6,011	90	3,956	94	2,055	83	
2	3,399,106	111	6,157	92	3,922	94	2,235	91	
3	3,449,137	112	6,061	91	4,131	98	1,930	78	
4	3,465,041	114	6,520	98	4,698	111	1,822	74	
5	3,491,487	114	6,462	97	4,980	119	1,482	60	
6	3,540,837	115	6,627	99	5,379	128	1,248	50	
7	3,562,245	116	7,922	119	6,479	154	1,443	58	
大正	8	3,607,497	117	7,209	108	5,975	142	1,234	50
	9	3,648,454	119	7,648	115	6,562	156	1,086	44
	10	3,722,735	121	6,808	102	5,937	141	871	35
	11	3,792,160	123	7,216	103	6,257	149	959	39
	12	3,861,218	126	6,746	101	6,011	143	735	30
昭和	13	3,925,433	128	7,173	107	6,386	152	787	32
	14	4,028,266	131	7,316	110	6,579	157	737	30
	1	4,119,521	134	7,091	106	6,312	150	779	32
	2	4,212,207	137	7,250	109	6,486	155	764	31
	3	4,311,464	140	6,979	105	6,171	147	808	33
	4	4,419,513	144	7,256	109	6,443	154	813	33
	5	4,546,221	148	6,900	103	6,061	144	839	34
	6	4,669,994	153	7,578	114	6,713	160	865	35
	7	4,887,844	159	7,517	113	6,449	154	1,068	43
	8	5,016,715	163	7,872	118	6,638	158	1,234	50

一 州廳と結核

本島の最近に於ける結核分布の實情を死亡統計に従つてみると、昭和九年には死亡總數一〇四、二四九人中、結核死亡は八一一八人を算し、總死亡の約一割(七・八%)の多數を占めてゐる。同十年には總死亡一〇五、八六五人中、結核死亡八二八〇人を示し、この比率は前年と同じく七・八%に當つてゐる。又同十一年には一〇五、一〇四人の總死亡中八三五〇人の結核死者を出し、前二年に比して一%高く七・九%を示した。而して結核死亡は最多死因の肺炎、腸炎に亞いで第三位を占め、比年増加の趨勢を辿りつつある状態である。

1 総數 前叙の昭和九年乃至同十一年の三箇年間に於ける全島平均一箇年の結核死亡實數は八二四一人を示し、各年増加の傾向にあることは各州廳、縣城、市も同軌を呈してゐる。若し之をクリーゲルの罹病率推算…結核死亡者一人につき一〇人の患者あり…をして信すべしとせば、全島に於ける一年平均結核性患者は無處八二四〇〇人を算するにいたり、近年ますます増加の推移にあるは眞に痛嘆に堪へない。

今昭和九年より同十一年にいたる三箇年間に於ける一箇年の本島官立醫院及び公醫の診療に依る結核患者を観察するに、總診療患者七八二、六二一人中、結核患者一〇、四五一人(内肺結核八〇八七人)となつて、結核罹病率推算数の約一三倍に相當する。且つ本島開業醫の診斷に係る患者統計の徵するものなきも、醫師數に按分して算出せんとする如上三箇年の中間に於ける昭和十年末官廳奉職醫は三二三人、公醫二四八人、計五七一人に對し、其の診療患者一〇、四五一人とせば、官廳奉職醫及び公醫一人當り結核患者數は一八三人となり、更に開業醫一一〇三人及び醫生二三三人を合算すると、醫師總數一九〇七人となつて、之に一人當り患者を乗すときは、其の積三四九〇〇人となりて、結核罹病率推算率の約半に當る。而して結核の初期症狀のあるものは他の病名に依つて處方せらるるもの多かるべく、或は職業意識に左右せらるる場合なしとせず、而かも赤貧者は實際醫療を受くべき餘裕なく、貧と病とに泣くものが可なり、多數に上ることは推測に難くない。之を要するに島内の結核患者は尙ほ多數に存在することは疑ふ餘地なしとすべし。

刻下時局はいよいよ重大性を加へつつあり、この際この時に當り最も必要なるは人材的要素であり、而かも人的資源の培養強化である。我が本島に於ける人口增加の實狀は千分の二十四前後の超增加率であつて、列強が人口自然増加の高率に驚異の眼を瞠る内地のそれ(千分の十二前後)に比較すると、本島は倍加するの優勢である。かく島民が量に於て増加するも質的に虛弱化しつつありとせば、決して興國的元氣の顯現とすべきでない國運の隆昌は健全なる精神と身體とによつて招來するものであるから、國を擧げて體力向上に突進しなければならぬ。而して結核の豫防治療に關しては、當局の施爲よりも個人衛生思想の向上刷新を計らなければならぬ。衛生問題を警察手段でのみ萬全を期せむとした見方は既に過去の觀念に屬し、現代にあつては自治體に對し、大局から其の改善方途を指示し、専ら自治の活動に俟たなければならぬ。

由來本島に於ける衛生事情は改隸當初より猖獗を極め、寧ろ悽惨そのものであつた急性傳染病制退に鞅掌し殆ど之に懊惱没頭して防疫衛生に集中したる實情にして、ために跳梁跋扈した流行惡疫は全くその迹を絶つの大聲價を贏ち得たのであるが、慢性傳染病に對しては、勢ひ之を向後に附せざるを得ざる事情に置かれてあつた。然るに晚近豫防衛生の一大飛躍的黎明期の到来したることは、洵に痛快事として慶せざるを得ない。

而して最近三箇年間に於ける一年平均結核死亡は前述のやうに八二四一人であるが、之を地方別に吟味すると、最多は臺南州の二二五六人で、全島總結核死亡の約三割(二七・四%)を占め、島都を包含してゐる臺北州は總結核死亡の約四分一(二二・六%)にて、第二位を示してゐる。寡少なるは臺東廳の一〇四人即ち一・三%、澎湖廳の一四%等である。

南部に濃厚蔓延を呈し中部地方にては比較的稀薄なりと謂ふべきである。更に各年の傾向を観るに西部地方にありては消長著しからざれども東海岸地方並に離島澎湖廳に在りては比年増加の一途にあり。

之を内地の結核死亡率に比照すると、内地は本島に比し人口一萬につき三・七人高率を示してゐる即ち内地に於ける最近三箇年間の結核死亡率を羅列して見ると昭和九年一九二九年同十年一九・〇八人、同十一年二〇・六六人となつて消長を認め得るが大體増加の趨勢にあるを肯かせる、又同上三箇年間の平均は一九・六八人である。州廳別結核死亡率の最近三箇年間の詳細は次表の如くである。

□州廳別結核死亡率(人口一萬につき)

州廳	最近三箇年平均	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
全島	15.98	16.19	16.16	15.61
1臺北州	18.33	18.22	18.07	18.70
2新竹州	10.29	10.35	10.32	10.20
3臺中州	15.74	15.75	16.25	15.24
4臺南州	16.87	17.88	16.98	15.82
5高雄州	16.79	16.94	17.66	15.85
6臺東廳	18.49	18.54	16.96	19.89
7花蓮港廳	16.31	15.26	15.66	17.88
8澎湖廳	16.52	14.08	15.26	20.14

4種族別結核 最近三箇年平均結核死亡八二四一人中内地人は四一〇人にして總數の五%に該り、其の他の九五%(七、八三一人)は凡て本島人に屬する。之を人口一萬に對比して見ると内地人は一五・五二人で、本島人より〇・四八%低い。元來内地人の一般死亡率は内地に於ける内地人よりも遙かに低率なのである、即ち本島居住内地人の死亡率は千分の一〇内外に對し内地居住内地人のそれは千分の一七前後なるに微しても瞭かであらう。然るに結核死者は内地の比率に徑庭なきは本島居住内地人に感染患者の多數なるを物語るものである、且つ内地人は病勢重篤となるや直に内地に歸還する傾向があるから内地人の死亡確率とは謂ひ得ない。本島人の人口一萬に對する結核死亡率は一六人であつて、種族平均一五・九八人と併倣するは本島人は本島の主成人口であるから、當然本島人の反映と見るべきものである。

次に各種族に於ける最近三箇年間の歸擣を観ふに、各種族ともに逐年増加を來たし内地人はこの期間にありて一割一分、本島人は内地人の約四分一に該る二分五厘の數れも増加である、唯本島人の對比關係に於て増加率に影響なきは本島人口の自然的増加率の激騰に基因するものである。

今最近の種族別結核の詳細を示すと、左表の通りである。

□種族別結核

年	絶對數			相對數(人口一萬につき)		
	總數	内地人	本島人	總數	内地人	本島人
三箇年平均	8,241	410	7,831	15.98	15.52	16.00
昭和九年	8,118	390	7,728	16.19	15.29	16.20
同十年	8,280	415	7,865	16.16	15.84	16.17
同十一年	8,350	432	7,918	15.61	15.44	15.61

5體性別結核 最近三箇年間の結核死亡者を男女別に觀察すると、男五・〇三九人、女三・二一人にして、女一〇〇に對し男一五七の割合にて男多の疾患である。人口一萬人に對する結核死亡率も男は一九・一七人の高率なれども女は男より六・五人低く一二・六七人である。一般死亡率に於ても女は男に比し低率なるを定型とするが結核死亡率のやうに顯著でない。

種族に依る男女死亡の狀態を觀ふと、内地人は男一六三三人に對し女一四六三人で、其の較差は一七人に過ぎざれども本島人は男女間の較差六・七七人となつて内地人に較べると四倍の開きとなり、本島人の結核死亡は女にあつて甚だ低率である。故に内地人女の死亡は各年本島人女を凌駕する傾向あるは注目に値する現象といへやう。

□體性別結核

種別	三箇年平均		昭和九年		昭和十年		昭和十一年	
	男	女	男	女	男	女	男	女
實數	5,039	3,211	4,969	3,149	5,001	3,279	5,146	3,204
内地人	228	185	223	167	229	186	231	201
本島人	4,811	3,026	4,746	2,982	4,772	3,093	4,915	3,003
人口一萬に付	19.17	12.67	19.45	12.80	19.18	13.03	18.89	12.20
内地人	16.33	14.63	16.62	13.80	16.69	14.90	15.72	15.13
本島人	19.33	12.56	19.61	12.75	19.32	12.93	19.11	12.04

6總死亡の割合 總死亡中に包含されてゐる結核死亡者は幾何なるかを觀察することは、敢て徒爾ならざるを想ふ即ち結核分布を測定するに利便多しとするからである。最近三箇年間に於ける結核死亡百中の割合を求むれば約八分(七・九%)に該り、本島死因中の第三位にあることは前述の如くである、即ち肺炎及び腸炎に亞ぐの多數であつて前者は約二-%後者は一-%本病は八%とせばこの合計四二%となつて總死亡の四割以上に該るのであつて、本島に於ける三大死因が如何に多くの蒼生を斃しつつあるかは想像に難からぬ事實と謂へやう。

結核死亡の百分比を地方別に考察すると澎湖廳は九四%を示して最高率を占め、亞で臺北州の九一%臺南州の八三%等之に屬してゐる。寡少なるは新竹州の五六%を首とし臺東廳の七一%に亞いでゐる。

而して澎湖廳の高率なるは主として地理的關係に因由するもの如く本廳は人口稠密なるも土地確確にして産業振はず家屋は用材に乏しく從つて自産の礁石を用ひ特に冬期半歲に亘る季節風を對象として建造する結果恰も倉庫型住宅にて換氣採光の不十分なる等非衛生的なるを免れず食物につきても極度に節約し疾病に關しては醫療を怠る風ありて結核の分布狀態も略ぼ了察することが出来る。臺北臺南兩州の高率なるは人口の都市集中に伴はざる衛生施設の不備を擧げなければならぬ。又臺東廳の寡少なるは地域的經濟的見地より觀取されるであらう。

次に總死亡百中の結核死亡を州廳別に掲記して本項を止めん。

□ 總死亡百中の結核死亡の割合

州 廳	總數	男	女	州 廳	總數	男	女
全島	7.91	9.06	6.60	5 高雄州	8.07	9.17	6.80
1 臺北州	9.09	10.27	7.73	6 臺東廳	7.09	7.79	6.28
2 新竹州	5.57	6.55	4.52	7 花蓮港廳	7.73	7.64	7.83
3 臺中州	7.67	9.10	5.99	8 澎湖廳	9.43	10.59	8.26
4 塵南州	8.29	9.34	7.08				

二 市郡と結核

市と郡とに於ける結核死亡の現勢を觀察することは都鄙と結核を意味するもので興味ある問題といへやう。抑々本島に於ける都會は其の發達遲鈍たるの觀ありて、村落との間に截然たる畛域なしとする見方もあるが結核に關する限り著しき差異あることを認めた。以下これを略述せむとす。

1 總數 昭和九年乃至同十一年の三箇年間に於ける一年平均結核總數は八二四一人にして内都市に屬するものは一、七一八人を算し總數の五分の一即ち二〇・八%に該る多數である。就中島都臺北市は總市結核の約三分一に當る六四三人を示し亞いで多數なるは舊都臺南の二二四人、港都基隆市の十九六人等である。寡少なるは阿緹平野の集散地屏東市の七八人、彰化市の八四人、新竹市の九四人等である。

郡即ち村落に屬するものは全島總數より九市を除きたる全部を指稱するものであるから澎湖廳に於ける支廳もこの中に包含せられるのである。

各郡に於ける結核死亡は員林郡(臺中州)の三二八人を最多とし嘉義郡(臺南州)の二八三人、岡山郡(高雄州)の二七三人、東石郡(臺南州)の二六二人、彰化郡(臺中州)の二三七人、大甲

郡(臺中州)の二三四人の順位にて孰れも多數を占めてゐる。次に寡少なるは蘇澳郡(臺北州)及び望安支廳(澎湖廳)の各一四人を最少として、關山郡(臺東廳)の一五人、大湖郡(新竹州)の二三人、新高郡(臺中州)及び恒春郡(高雄州)の各二六人等順次之に屬してゐる。

2 死亡率 前叙の結核死亡實數は大體人口の多少に基因して發現するものなれば、眞の多寡を示すものにあらざるをもつて各市郡に於ける常住人口に對比して其の割合を考察して見たい。

先づ都市の狀態より之を窺ふと實數に在つては臺北州を最多とすれども人口との比率即ち一萬人につきての割合を覗みると基隆市は三〇人となつて各市中の首位を占め臺北市は基隆市よりも六人低く二四人を示し第二位である。臺南市の二一人、高雄市の一九人順次之に亞ぐ。最低位にあるは臺中市及び彰化市の各一六人にして嘉義新竹の兩市之に亞いで低率を示してゐる。全市平均(二〇・五三人)と同位にあるは臺南であるから全市平均位以上にあるは基隆臺北の兩市のみである。

翻つて村落の状況を觀るに平均結核死亡率としては都市に比し五人低く一五人を示してゐる。就中最多は臺北市の近郊七星郡にして二三人を示し臺北市に匹敵する高率であるから都市としても基隆臺北の兩市を除くときは高位にある譯である。第二位は臺東廳廳所在地たる臺東郡にてその比率二〇人弱を示しこれまた臺南市と兄弟なき高率である。第三位は臺南嘉義兩市の中間に位する新營郡にして臺東郡より僅かに低く二〇人弱を示してゐる。第四五位は岡山郡(高雄州)及び員林郡(臺中州)の各一九人弱にして孰れも絶對數に在つても抜群の結核多數の地方であつた。亞いで嘉義郡(臺南州)及び大屯郡(臺中州)の各一八人強である。之を要するに郡に於ける結核分布の濃度は都市の周邊に多數介在することが親知される。

反面結核病勢の稀弱なるは大湖郡及び竹南郡(孰れも新竹州)竝に新高郡(臺中州)の各各八人にして最多七星郡(臺北州)に對比するときは約三分一、又郡の平均値(一五・〇九人)に比較すると約半の低率である。亞いで東勢郡(臺中州)及び中壢新竹(兩郡ともに新竹州)の三郡にて各各九人宛の少數である。而して如上結核死亡率の低位にあるは總て新竹及び臺中兩州に限られてゐる。

3 種族別結核 都鄙に於ける種族に依る結核死亡率を觀察すると、内地人は人口一萬に付都市にありては一八・八五人、村落にては八・三二人にして都市の約二倍半に該つてゐる。又本島人の都市に於ける比率は内地人より約三人高く二一八人を示し、村落にても内地人より約七人高く一五・二一人を示して内地人に比し本島人は都鄙ともに高率を呈してゐる。

更に體性別に觀察すると本島人は都鄙を問はず男性高率を示すに對し内地人は都市にありては基隆彰化臺南及び屏東の四市は女性高率なる異型を認めた、これ或は實

郡)の二七・八七人にして本庄の多數なるは療養所入院患者の轉歸に依る影響であらう。寡少なるは新竹州造橋庄(竹南郡)の一六八人を最とし以下順次に同州獅潭庄(大湖郡)の二九〇人、高雄州琉球庄(東港郡)の四・五四人、花蓮港廳研海庄(花蓮郡)の五一二人、臺東廳大武庄(臺東郡)の五一八人等である。

(1) 州廳別結核死亡最高最低比率 結核感染の濃淡に氣象と生活環境の影響あるは既定の事實にして前述によるも都市及び都市の近郊に流行するが如き、或は内地人の馴化に左右せらるるごとき、或は文化低き種族には加速度的に多増する傾向あるに従するも首肯せられる。之を州廳管轄下内の厚薄にも地理的影響が多分に認めらる、即ち

(一) 臺北州 本州下の感染分布の濃厚地として上叙せし松山庄内湖庄(二庄とも七星郡)に亞で多數なるは士林街(七星郡)にしてその比率二二人を示し新竹州最高流行地たる北埔庄(竹東郡)よりも高し。分布度低率なる石門庄(淡水郡)蘇澳庄(蘇澳郡)は孰れも海洋に瀕する半農半漁の地特に白砂長汀眺望の絶佳なる漁港をもつて知らるる名所である。前二庄に亞くは員山庄(宜蘭郡)の純農村にして以上三庄の比率は總て八人臺である。(二) 新竹州 州下の濃厚地は北埔庄(竹東郡)と苗栗街(苗栗郡)にして甲は二〇人乙は一七人を示し全島各州廳と比較すると最低位であるが本州としては前者は嘗て支廳所在地として殷賑を露呈した村邑後者は一街七庄を管掌する郡役所所在地である。之に反し低率なるは天然瓦斯噴出をもつて名ある錦水への沿線造橋庄(竹南郡)にて其の比率二人に達せず則ち本州の最高として全島一の低率なるに對峙し、最もとしても全州廳その比を見ざる低率なり。之に亞くは苗栗大湖間の山村獅潭庄(大湖郡)に於ける三人である。(三) 臺中州 本州に於ける最多は社頭庄の二七人、員林街の二五人にて兩地ともに員林郡に隸屬し臺中肥沃平野の中心にして青果の產出に名ある地方である。又寡少なるは大甲溪岸の臺地新社庄(東勢郡)にして五人を示し次は集集埔里間の要地特に電力源に名ある日月潭を有する魚池庄(新高郡)の六人などである。

(四) 臺南州 嘉義北港間の要地新巻庄(嘉義郡)は二八人を示して、州下最高第一位を占め、番社庄(新營郡)は二六人にて第二位にあり。低位にあるは七股庄(北門郡)及び安順庄(新豐郡)にして、前者は六人、後者は八人なり、しかして兩庄とも河川に沿へ、海洋に面したる部落である。(五) 高雄州 臺南州界をなす二層行溪に接続する阿蓮庄(岡山郡)は三人、潮州郡新埠庄は二五人にて各々高率に屬し。東港郡下の孤島琉球庄は五人、蕃界に近き鹽埔庄(潮州郡)は六人で、州下の低率地方とせり。(六) 臺東廳 既に述べたるごとく卑南庄(臺東郡)は最多三六人を示す結核濃厚地にして、亞いで鹿野庄(關山郡)の二五人を多數とすること、恰も臺中州の第二位員林街と軒輊なく、又臺南高雄兩州に於ける第二位とも同率なり。寡少なるは大武庄(臺東郡)の五人、池上庄(關山郡)の七人等である。

(七) 花蓮港廳 本廳の最高地は全島に於ても第一位にある吉野庄(花蓮郡)の高率五六

人である、次位の富里庄(玉里郡)は臺東廳と相接する村落にして其の比率は吉野庄の半に達せざる二〇人を示してゐる。寡少なるは國立公園太魯閣峽の關門に當る花蓮郡研海庄の五人と、鳳林郡新社庄(太平洋に面する部落)の八人を抑すことが出来る。(八) 澎湖廳 本廳に於ける結核死亡率の最高最低は地理的及び環境の同位にあると、共に地域の狹隘なるため、他州廳に於けるか如き著差を認めない即ち最高は白沙庄(馬公支廳)の二七人、最低は望安庄(望安支廳)の一二人である。

州廳に於ける結核死亡の最高最低比率を表章すると、次表の如くである。

□州廳別結核最高、最低死亡率

州廳	最多一位		最多二位		寡少一位		寡少二位	
	街 庄	人 口 萬 付	街 庄	人 口 萬 付	街 庄	人 口 萬 付	街 庄	人 口 萬 付
臺北州	松山庄(七星郡)	34.67	內湖庄(七星郡)	27.87	石門庄(淡水郡)	8.20	蘇澳庄(蘇澳郡)	8.74
新竹州	北埔庄(竹東郡)	19.73	苗栗街(苗栗郡)	17.21	造橋庄(竹南郡)	1.68	獅潭庄(大湖郡)	2.90
臺中州	社頭庄(員林郡)	26.57	員林街(員林郡)	24.63	新社庄(東勢郡)	5.30	魚池庄(新高郡)	5.78
臺南州	新巻庄(嘉義郡)	27.53	番社庄(新營郡)	25.85	七股庄(北門郡)	6.36	安順庄(新豐郡)	7.71
高雄州	阿蓮庄(岡山郡)	30.93	新埠庄(潮州郡)	25.05	琉球庄(東港郡)	4.54	鹽埔庄(潮州郡)	5.79
臺東廳	卑南庄(臺東郡)	36.25	鹿野庄(關山郡)	24.62	大武庄(臺東郡)	5.18	池上庄(關山郡)	7.38
花蓮港廳	吉野庄(花蓮郡)	55.79	富里庄(玉里郡)	19.53	研海庄(花蓮郡)	5.12	新社庄(鳳林郡)	8.40
澎湖廳	白沙庄(馬公支廳)	27.22	湖西庄(馬公支廳)	17.66	望安庄(望安支廳)	12.01	西嶼庄(馬公支廳)	12.21

2 総死亡百中結核死亡の割合 結核死亡が総死亡中にあつて幾何を侵すする乎を考察して、前項の人口に對する比率と相俟つて本病の地方的分布状態を闡明せんとする方法とするものである。結核死亡の総死亡百中に於ける全島平均値は八%なることは既に記述したるところなれども、更に街庄を單位として観察を進むるときは、濃淡の分度をなほ一層擇明することが出来るのである。唯考慮を要する點は(一) 散發的急性傳染病の流行 (二) 診斷不詳の疾患の過多 (三) 死因種別の多少に依つて偏倚的高低を招來したる場合などであらう。

總死因中の割合を見るに最多は花蓮港廳吉野庄の三八%、澎湖廳白沙庄の一七%、高雄州阿蓮庄の一五%を尤最とし、新竹州造橋庄の一人、高雄州琉球庄及び臺東廳大武庄の各二人等孰れも少許に屬すること、略ぼ常住人口に於ける割合と迎合するを知れり。而して全島村落平均値七・三%にある方は臺北州下にては汐止街(七星郡)、三峽庄(海山郡)、新竹州下にては苗栗街(苗栗郡)、臺中州下にては龍井庄(大甲郡)、坤頭庄(北斗郡)、名間庄(南投郡)、臺南州下にては新營街(新營郡)、水上庄(嘉義郡)、斗南庄(斗六郡)及び高雄州の彌陀庄(岡山郡)等である。

本病に因する死者なき臺東廳火燒島庄(臺東郡)を除く其の他の二百七十一街庄中總死亡百中の割合高きは五%以上一〇%未満級の六割四分にして、之に亞ぐは一〇%以

市町村街庄	人口一萬に付	總死亡百中	市町村街庄	人口一萬に付	總死亡百中
2卑南庄	36.25	14.09	4研海庄	5.12	3.08
3太麻里庄	17.10	5.10	(2)鳳林郡	13.38	6.15
4大武庄	5.18	2.22	1鳳林庄	14.63	7.14
5火燒島庄	2瑞穗庄	12.49	5.66
(2)關山郡	14.46	5.32	3新社庄	8.40	3.13
1關山庄	11.53	4.63	(3)玉里郡	14.48	6.69
2池上庄	7.38	2.55	1玉里庄	11.25	5.38
3鹿野庄	24.62	8.90	2富里庄	19.53	8.56
(3)新港郡	18.00	5.78	VIII澎湖廳	16.52	9.43
1新港庄	19.25	6.86	(1)馬公支廳	17.46	10.11
2長濱庄	12.54	3.72	1馬公街	15.16	8.96
3都蘭庄	22.58	6.81	2湖西庄	17.66	9.85
VII花蓮港	16.31	7.73	3白沙庄	27.22	16.77
(1)花蓮郡	20.98	10.50	4西螺庄	12.21	6.65
1花蓮港街	15.55	7.56	(2)望安支廳	12.01	6.39
2吉野庄	55.79	38.19	1望安庄	12.01	6.39
3壽庄	20.33	9.28			

第二 肺結核の分布

結核の豫防制退は既に重要國策となり、民衆もまた結核の蔓延防止に關心をもつて、今や進んで醫療施設に専念するに至つたことは、眞に同慶に堪へない。結核の制退は直にもつて健康障礙を除去し、體力の增强と精神力の作興に顯著なる功績を齎すことは多辯を要しない須らく官民一途健康報國の實を擧げなければならぬ。

肺結核の感染濃度並に分布状況は既往の總結核の動向と全く同様を呈してゐる、即ち肺結核は總結核の約九〇%を占め、肺以外の結核は甚だ少數に過ぎざる結果、總結核の歸嚮は直に肺結核の反映なりと見ることが出来やう。これを内地に於けるそれと比照すると總結核死亡十三萬六千中、肺結核死亡は九萬八千にして七二%に該り、従つて結核患部の組成にありては本島とは、その傾向が異つてゐる。

本島に於ける肺結核死亡は昭和初年以降六千人臺を持続し漸増を呈せしが、昭和十年七千人臺に上つたのである。最近昭和九年乃至同十一年の三箇年平均値は七〇二四人に對し、人口一萬につき一三六人に該り、内地の同期間に於ける同比率一四・一三人に較べるときは僅かに低率である。然れども各年の状態を覗ふときは昭和九年は本島の一三・七人に對し、内地は〇・一人の高率にて一三・八人を示し、同十年には本島一三・九對内地一三・七にて本島側は反撥して僅かに上位となり、更に同十一年には再轉して内地は一三人臺を割り一四・九人の記録を作り、本島を凌駕するに至つたのである。

之を要するに臺灣内地間に於ける結核の情勢は、總結核にあつては内地を多數とされども、肺結核にありては隔年交互に相昇降しつつあり、且つその感染度にありても遙

庭なしと謂ふべきである。

本島及び内地に於ける肺結核死亡實數並に其の比率を表示するときは、次表の如くである。

□本島と内地との肺結核死亡比率

	三箇年平均		昭和九年		昭和十年		昭和十一年	
	實數	人口一萬に付	實數	人口一萬に付	實數	人口一萬に付	實數	人口一萬に付
本島	7,024	13.60	6,861	13.68	7,031	13.85	7,177	13.41
内地	97,857	14.13	94,294	13.83	94,746	13.68	104,531	14.88

更に列國に於ける肺結核死者の状勢を窺ふに、最近三十年間に各國は競つて結核豫防に努め、之に善處したる結果現在我國に於ける濃度を保ちつつありし英吉利、伊太利兩國にては半數以下に減少せり、又和蘭にては三分一に大減少を見るの好況を呈して來た。左に最近の事實を摘記すると

	昭和八年 (一九三三年)	昭和九年 (一九三四年)	昭和十年 (一九三五年)
英吉利	6.8	6.3	6.0
伊太利	7.5	6.9	6.5
和蘭	4.3	3.9	3.8
獨逸	6.2	6.1	?
丁抹	4.6	4.3	4.0

上記の如く人口一萬に對し英吉利、伊太利及び獨逸は各六人臺、丁抹は四人臺の輝しき成績を擧げてゐるのである。

然るに本邦にありては内地は勿論本島に在りても比年增加の傾向にあるは忽諸に附すべからざる大問題といふべきである。

一 州廳と肺結核

1 總數 昭和九年以降同十一年の肺結核死亡三箇年平均實數は七〇二四人を算し、就中臺南州は一九五一人をもつて全島の約三分一を占め、臺北臺中の兩州は逕庭なく一五〇〇人臺即ち全數の四分一に該りて、以上三州の肺結核死亡を合一するときは全肺結核の六分の五に相當する多數である。澎湖臺東の兩廳は一〇〇人に達せざる少數に過ぎない。

2 死亡率 全島平均死亡率は人口一萬につき一三・六人に該り七二六人毎に肺結核死亡一人ある割合となり、いかに本病の慘禍に怯へざるを得ない。最高位にあるは臺東廳の一五・九人を首位とし、臺北州一五・五人を示して次位をなし、高雄州(一四・八人)、臺南州(一四・六人)等順次之に亞ぐ。全島平均値以下にあるは新竹州及び澎湖廳にして、前者は八・一人の低率にして、最多臺東廳に較べると約半の少數である。而して臺中州(一三・五人)は約平均値に等しい。如上のやうに肺結核は州廳によつて分布の状勢に著しい

差異を認むるのである。即ち自然界の現象と生活環境とに支配せらるるものならん乎。
3 種族別肺結核の肺結核死亡者を種族別に之を観察するに、内地人は平均値(人口一萬に付一三・六人)より約一人低く一二・七四人を示し、本島人は平均値より〇・一人高く一三・七人を示してゐる。

4 性別肺結核 男女に依る肺結核死亡の歸屬を見るに女一〇〇人につき男は一六〇人に該り、肺結核は男多の疾患である。一般死亡にありては女一〇〇人に對し男は一一四人乃至一一六人であるから、この割合から推しても男の過多なることが明かる。従つて人口一萬當りは男の一六五七人に對して女は一〇六八人となつてゐる。

之を内地のそれと比照して見ると、内地男は一四八八人、女一三三九人であるから、その較差は僅かに一五人に過ぎない。即ち島民男は内地居住男より約二人高く、又島民女は内地にある女より約三人低いのである。

5 死因としての地方別肺結核の順位 最近に於ける死因の第一位は肺炎、第二位腸炎、肺結核の第三位にあるは定型となつてゐるが、之を州廳別に検討して見ると、最近三箇年(昭和九—十一年)間全く全島平均値と同型にあるは臺南及高雄の兩州に限られ、臺北州は昭和十一年のみ麻疹の流行あつて第三位に入り、肺結核は第四位に落ちた。之と同じく臺中州は前後兩年は平均値と同型であるが、中の昭和十年には新竹、臺中兩州を震駭せしめたる震災の影響を受けて定型を打破する所となり、肺結核第四位となつた。新竹州は本疾の分布稀薄のため昭和九十の兩年は俱に第六位であつて全島中の最低率である、されど同十一年の順位は第四位に昇り逐年増加の傾向が窺はれる。三廳に於ける動向も漸次全島平均型に近似する風潮にあることは否むことの出來ぬ事實である。

次に州廳別としたる肺結核までの順位と、總死亡を百と假定したる場合の割合を示すときは左表の如くである。

□州廳別肺結核までの最多死因(數字は總死亡)
(百中の割合)

州廳及年(昭和)	第一 位	第二 位	第三 位	第四 位	第五 位	第六 位
全 島	9年 肺炎 21.80	腸炎 13.98	肺結核 6.62
	10年 同 20.70	同 12.05	同 6.69
	11年 同 21.06	同 12.92	同 6.84
臺北州	9年 同 17.25	同 10.00	同 7.57
	10年 同 16.63	同 8.87	同 6.69
	11年 同 16.00	同 9.25	麻疹 7.84	肺結核 7.66
新竹州	9年 同 20.85	同 8.71	氣管支炎 5.88	先天性弱質 4.54	老衰 4.41	肺結核 4.33
	10年 同 18.33	不慮の傷害 11.52	腸炎 7.09	氣管支炎 5.08	マラリア 4.13	同 4.13
	11年 同 20.24	腸炎 8.55	氣管支炎 5.27	肺結核 4.69

州廳及年(昭和)	第一 位	第二 位	第三 位	第四 位	第五 位	第六 位
臺中州	9年 肺炎 21.92	腸炎 15.87	肺結核 6.65
	10年 同 23.00	同 11.96	不慮の傷害 8.99	肺結核 6.17
	11年 同 25.44	同 12.48	肺結核 6.85
臺南州	9年 同 24.43	同 17.09	同 7.06
	10年 同 22.19	同 14.99	同 7.45
	11年 同 20.98	同 16.47	同 7.05
高雄州	9年 同 24.21	同 14.79	同 6.71
	10年 同 23.25	同 15.31	同 7.41
	11年 同 22.91	同 15.32	同 7.19
臺東廳	9年 同 22.33	同 15.33	マラリア 8.93	先天性弱質 8.33	肺結核 5.73	...
	10年 腸炎 17.93	肺炎 17.15	同 8.50	肺結核 6.25
	11年 肺炎 27.55	腸炎 14.68	先天性弱質 6.79	同 6.27
花蓮港廳	9年 同 24.10	同 11.53	マラリア 7.75	同 5.23
	10年 同 20.59	同 12.48	同 8.91	同 5.76
	11年 同 21.16	同 13.15	肺結核 6.20
澎湖廳	9年 腸炎 20.91	肺炎 11.67	老衰 8.14	麻疹 6.11	肺結核 5.40	...
	10年 同 17.44	老衰 10.95	肺炎 8.20	肺結核 7.05
	11年 同 23.25	同 11.87	肺結核 8.46

備考 昭和十年新竹、臺中兩州に於ける不慮の傷害致死は三、四七二人の多數を算した。

二 都鄙と肺結核

結核性病などの國民病を指稱して從前は文化の進展に隨伴してますます蔓延する疾患であるから、之を文明病と謂はれてゐたやうに、肺結核は全く文化都市に多いことは事實である。我が臺灣にあつても臺灣市制を布きたる臺北以下八市に於ける昭和九年乃至同十一年の肺結核平均死亡は人口一萬につき一七・七人にて、如上九市を控除した街庄即ち村落の同上割合は都市よりは五人の低率にて一二・八人を示してゐる。之を本島と同期間に於ける内地都鄙の同比率と比較すると、内地都市…… 内地に於ける都市の範囲は人口十萬以上を有する地方のみに限られ、昭和九十の兩年は二十八市、同十一年は三十四市である、この決定は國勢調査の結果に依つたものである…… にありては本島都市より〇・八人高く一八・五人、また内地村落は本島村落と軒轎なく一二・七人を示してゐる。

本島各都市の肺結核分布の状態が如何なる比率をもつて慘禍を逞ふしつつあるかを窺ふと、さきに述べたやうに總結核の場合と同軸であつて基隆市の人口一萬當り二五・九人を最多として、村落平均値(人口一萬につき一二・八人)に倍加してゐる。而して全島都市平均値以上にあるは前記基隆市の外は、唯島都臺北市のみにて一九・六人である。

而して死亡は一般に酷暑、嚴寒に於て高率なりと謂はれてゐる。本島に在りては四季の分界が截然としてゐないが北半球にては概ね三四、五月の三箇月を春とし、以下之に倣つて十二、一、二の三箇月を冬とする。現行の季節による観察は總て月別を使用する結果三十日の大の月は二十八日の二月又は三十日の小の月よりも日に於て多き關係上眞の多寡を判せんには一年平均一日死亡數を算出して、その較差の増減によつて知るべきである。

一般呼吸器の疾患は冬季に多數なることは既に認識せられてゐるが肺結核死亡にあつては然らず却つて夏季に多數を占めてゐるのである。本島に於ける結核死亡の最多なるは晚春五月にして七月、四月の孟夏と陽春季に多い。

之に反して寡少なるは十月、九月、十一月にして初秋九月を中心とした前後の月である。之を要するに一年平均以上にあるは立春二月乃至孟夏七月の上半期であつて、平均以下にあるは後半期即ち八月乃至翌年一月にして就中十二月を最低率とす。

これを一般死亡と較べて見ると、一般死亡にては肺結核死亡より一箇月後れたる六月を中心、その前後月を多數としてゐる。寡少なるは十二月を最とし、逆に十一月、十月の順位をなしてゐる。而して一般死亡の一年平均以上にあるは晚春五月乃至孟夏八月の四箇月にして其の他の各月は總て平均以下を示してゐる。前叙のごとく一般に夏期に死亡多きは亞熱帶及熱帶圏るありては消化器の障害に基因するものならむ乎。

今昭和九年乃至同十一年に於ける一年平均月別肺結核死亡實數並に標準死亡數の較差を示すに次の通りである。

□月別肺結核死亡

種別	春			夏			秋			冬		
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
實數	612	611	651	584	650	577	528	524	545	594	591	556
標準數の較差	(+16)	(+34)	(+55)	(+7)	(+54)	(-20)	(-49)	(+73)	(+32)	(+3)	(+6)	(+18)

次に肺結核死亡と一般死亡との各月に於ける標準死亡數の月別較差は次の如くである。

□肺結核死亡と一般死亡との月別比較

種別	春			夏			秋			冬		
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
肺結核死亡	(+16)	(+34)	(+55)	(+7)	(+54)	(-20)	(-49)	(+73)	(+32)	(+3)	(+6)	(+18)
一般死亡	(+3)	(+1)	(+13)	(+24)	(+17)	(+5)	(+2)	(+11)	(+14)	(+14)	(+7)	(+6)

更に本島に於ける肺結核死亡を内地の呼吸器結核死亡と對比して見ると、内地の最

多は本島より一箇月遅れ六月を最とし、次位にあるは彼我ともに七月である第三位は本島の四月に對し、内地にては八月にて内地は六、七、八月と順次に夏期を多數としてゐる。而して寡少なるは内地にあつては本島より二箇月後の十二月にて、次は一月、十一月の順位であるから、つまり十二月を中心とした前後が低率となつてゐて、本島の十月を中心とした前後月が低率なると同様である。さて、内地の各月標準數より高きは本島より三箇月遅れて五月乃至十月の六箇月と二月の七箇月である。

次に内地に於ける月別呼吸器結核死亡實數と標準死亡數の較差とを表示すると、次表の如くである。

□内地に於ける昭和九年乃至同十一年の月別呼吸器の結核死亡

種別	春			夏			秋			冬		
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
實數	8,465	8,207	8,672	8,417	8,686	8,681	8,374	8,641	8,094	8,174	8,356	7,729
標準數の較差	(+71)	(+54)	(+136)	(+156)	(+150)	(+145)	(+113)	(+105)	(+167)	(+362)	(+170)	(+19)

四 年齢と肺結核

肺結核死者を各歳別に觀察すると、實數に於ては五十二才の一六五人を最多としてゐる、之に亞ぐは〇才の一五七人、五十三才の一四八人、五十才の一四七人、五十一才の一四六人等である。之を要するに多數なるは四十九才乃至五十六才にして一四〇人臺を保ち、一三〇人人は其の前後數才に過ぎない。過少なるは少年期級及高老期である、但し〇才の多數なるは人口も從つて夥多なる影響で、又高年者の少數なるは同年齢間にある人口も亦寡少なるに基因するものである。

更に肺結核死者を年齢別人口に對比して見ると、〇才は實數にあつては第二位の多數を示してゐたが同年齢萬中七・三人にて總平均(一三・六人)の約半に該つてゐる。一才は〇才より僅かに高く七・五人を示し、六才乃至十三才は一人前後の少數である。夫より二十二才迄は一〇人以下であるが二十三才には一一人に上り、三十五才に至るまで一〇人臺を持續してゐたが、三十六才二〇人臺に昇り、四十四才に至るまで約十年間二〇人臺を累次遞加しつゝあれども、四十六才には三〇人臺に上り、實數にては第一位にあつた五十二才に達すると四五人の高率となり、それより約十年間五十九才迄四〇人臺を上下し、六十才には四〇人臺を割りて五二人に上り、六十九才には六九人の高比率を示してゐる。古稀以上は同年齢者も遞次少數となるをもつて、この説明を省略するに依り、次表を參照されたい。

□年齢別肺結核死亡

